



人権のまど

人権感覚を高め お互いを認め合う
人権尊重のまちづくり

女性の人権について

まちづくり推進課（内線311）

マタニティ・ハラスメント

- 育児休暇を取得できなかった
- 妊娠・出産による容姿の変化を揶揄された
- 就職内定者が妊娠を理由に内定を取り消された
- 妊娠報告・育児休暇後に降格や異動を命令されたなどの妊娠・出産に関する不利益な処遇

「妊婦だからって偉そうにするな」と言われた

ストーカー被害に遭い、住所を変えた

女性は妊娠・出産に伴う体調や身体の変化も大きく、ストレスの影響を受けやすくなっています。また、共に妊娠・出産を支え、子育てをしたいと考えている男性にも同様にハラスメントが起きています。妊娠・出産に対する理解と、業務分担や適切な人員配置といった職場全体での協力が必要不可欠です。

市民意識調査では、女性の人権について『家事・育児や介護などを男女が協働して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと』が問題であると思う方が最も多かったです。

日本では今なお男女の役割を固定的に捉える意識が残っていて、それが家庭や職場におけるさまざまな男女差別や偏見を生む原因となっています。

女性に関する人権問題はこのほかにも

女性の人権問題としては、ほかにもセクシャル・ハラスメントやドメスティックバイオレンス（配偶者やパートナーからの家庭内暴力）、性犯罪・性暴力などが挙げられます。

性別にかかわらず、一人一人が互いの人権を尊重し、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、身近なことから今一度考えてみましょう。



Re Start

誰一人取り残さない
安全で安心なやさしいまちを目指して

再犯防止に関する情報を掲載します。

まちづくり推進課（内線311）

Vol. 1 保護司さんをご存じですか

保護司は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域で支えるボランティアで、全国に約4万6千人、土岐市では現在、23の方が保護司として活動をされています。

保護司は、犯罪や非行をした人たちの相談に乗り、生活のサポートをしています。土岐保護区保護司会では、平成24年から土岐更生保護サポートセンターを市役所の敷地内に開所し、活動の拠点としています。保護観察中の人たちのサポート以外に、サポートセンター内に相談室を開設して、非行・DV・いじめの相談に対応したり、市内の全小学校で薬物乱用防止講座を開催したりと、全国的に見ても先進的で幅広い活動をされています。

そのような活動が認められ、令和元年10月には「安全安心なまちづくり関係功労者」として、内閣総理大臣表彰を受けられました。また昨年10月には法務大臣がサポートセンターを視察に訪れ、保護司会の皆さんに日ごろの活動に対する感謝の辞を述べられました。

土岐保護区保護司会 出口満知子会長のお話



平成14年をピークに犯罪は減少し、ここ数年は戦後最少を更新しています。

しかし、再犯はそれほど減少しておらず、犯罪件数全体の中で依然として高い割合を占めています。

再犯を防ぎ、安全安心なまちづくりを目指して、土岐市では昨年10月に「土岐市再犯防止推進計画」が策定されました。これにより、立ち直りを助ける地域のネットワークがより強化されました。

土岐更生保護サポートセンターでは、どこに相談していか分からないさまざまな困りごとを相談員と一緒に考える「ひまわり相談室」を設けています。重い荷物を降ろし、安らげる場、人と人を繋ぐ場とすることを目的としています。

月曜から金曜日の午前10時から午後6時まで保護司が常駐しています。お気軽にお越しください。

土岐更生保護サポートセンター ☎ ☎1111（内線672）